

# あらくさ

編集責任者：歌房哲也

〒729-4101 広島県三次市甲奴町本郷11584  
 生活介護事業所 あらくさ  
 TEL 0847-67-3410 FAX 0847-67-3439  
 E-mail [arakusa@2.dion.ne.jp](mailto:arakusa@2.dion.ne.jp)  
 〒729-4101 広島県三次市甲奴町本郷1215-1  
 就労継続支援B型事業所 夢工房ねむの木  
 TEL 0847-67-5051 FAX 0847-67-2080  
 E-mail [arakusa-nemunoki@r3.dion.ne.jp](mailto:arakusa-nemunoki@r3.dion.ne.jp)  
 地域活動支援センター ふらっと  
 TEL 0847-67-5052 FAX 0847-67-2080  
 E-mail [arakusa-flat@r7.dion.ne.jp](mailto:arakusa-flat@r7.dion.ne.jp)  
 あらくさホームページ <http://www.pionet.ne.jp/~arakusa>



明けまして  
おめでとーございませす



社会福祉法人あらくさ  
理事長  
寺田 朱美

皆さまにおかれましては、お健やかに新たな令和時代の新年をお迎えのことでしょう。さて、昨年にもまた台風による災害が続き、大きな被害と多くの犠牲者が出ました。日本だけでなく、全世界で大洪水や大干ばつ、森林火災、熱波、水没など、あらゆる深刻な被害が出ています。昨年末にはスペインで、深刻化する地球温暖化被害を避けるためのルール作りの国際会議『COP25』が開催され、「もはや、スローガンでなく」二酸化炭素の削減に向け、全世界が実際に「行動を起こす」ことなしには地球は救えない。」という切羽詰まったアピールをお聴きになった方も多いでしょう。「真摯に」「丁寧に」「説明責任」「謙虚に反省」などの美辞麗句のスローガンを乱発する為政者の下に生きる私たち、その上『化石賞』に選ばれた日本に生きる私も小さな行動を続けねばと思います。

障害福祉の分野についていえば、昨年は二つの大きなことがあったと思います。一つは、七月の参議院選挙において、障害の重い方々が国会議員になられたことです。今までも車椅子の議員はおられました。今回のように、重度障害の方が国会に出るということは憲政史上初めてのことでした。多くの国民の驚きと共に、その後、国会の段差の解消や議員席を大型車椅子で利用できるようなにするバリアフリー化が大急ぎで図られました。そして開会後、新人の二人の議員は、介助者や秘書の代読などの支援を受けながら質問に立ち、国会のバリアフリー化について、災害時の障害者への対応施策について、また、就労中は認めないとする『重度訪問介護』を、障害者の社会参画の観点から制度を是正し、通勤や就労時にも対象とするよう求めました。当事者の力は大きいと思わずにはおられません。

もう一つは、今年の夏に日本で開催されるオリンピック・パラリンピックに向け、障害者スポーツ、競技会、あるいは障害者アスリートについてのテレビ番組が多かったことでした。十年前には、このような報道はあまりありませんでした。パラリンピックについてはもう一つ関心のない方が多い中、NHK教育、BS放送で、かなりの時間を割いて何度も関連の番組を報道していました。開催国であるがためもありますが、見る人が少なくても取り上げ続けるメディアに拍手したい気持ちでした。今年はいよいよ本番、一人でも多くの方々にパラリンピックも忘れず、ぜひ観て応援していただきたいものです。

あらくさは、利用者が増え続け、七十名を超えました。事業所の増築と、職員確保も切羽詰まっています。また、新しい利用者が増える一方で、古くからの利用者のご家族も次第に年齢を重ね、病気や介護が自身の問題となり、親亡き後の問題がひしひしと迫っています。多くの課題の中、地域の皆さまのご支援に頼りながら前に向かって歩きます。どうか今年も変わらずのご支援をよろしくお願い致します。

# きらい ~新しい利用者の方を紹介します!~

たきぐち たかし  
瀧口 隆志さん

(ウイング班)

あらくさに来られて良かったです。皆さんと一緒に仕事を頑張りたいです。



ひな まさゆき  
日南 真幸さん

(たんぼぼ班)

あらくさでしっかりと体力をつけて、早く一般就労出来るように頑張りたいです。



## ☆新成人の利用者をご紹介します☆



このの まさき  
河野 真樹さん (ウイング班)

成人するので、もっとウイング班の仕事を頑張りたいです！できる作業が増えるように、新しいことにも挑戦してみたいです。みんなとお話して、仲良くしたいです。成人式があるので緊張しています。



## 一泊旅行in小豆島!



二十四の瞳映画村



### エンジェルロードで記念撮影

去る10月3日・4日に、利用者と職員で、一泊旅行に行きました。

今回の旅行も、2つのグループに分けられて観光をしました。1つのグループは、鷺羽山ハイランドで楽しんだ後、小豆島へ渡り観光しました。そしてもう一つのグループは、二十四の瞳映画村や寒霞渓などを巡り、ゆったりと楽しみました。

夜には60名での大宴会を行い、瀬戸内海で捕れた海の幸を味わい、話に華を咲かせました。そしてお楽しみのカラオケ大会では、ステージの前にみんなが集まり、歌って踊って大変盛り上がりしました。

遠方への旅行は、日頃体験できないことも多く、それぞれの経験を豊かにする大切な取り組みです。今回はフェリーで海を渡るなどし、とても有意義な2日間となりました。

(担当：原)



# きょうされん第43次国会請願署名・募金活動に取り組みます!!

## ～重度障害のある国家議員から見る福祉サービスの課題～

昨年7月に、重度障害のある参議院議員が2名誕生しました。この国会議員は、日常生活において常時介護を必要とする人が対象の「重度訪問介護」を利用しています。しかし議員活動中は経済活動とみなし、障害福祉サービスの利用を認めませんでした。当面は、費用を参議院が負担することで議員活動中に必要な支援を受けられることができますが、「通勤・就労時にはヘルパー利用ができない。」という、障害者総合支援法の課題が鮮明となりました。

障害のある人が、必要な支援を受けながら「地域で暮らし、仕事をする」ことは、特別なことではなく、権利として保障されるべきだと思います。私たちは、障害者福祉制度の改善を求め、きょうされん国会請願署名に取り組みます。

## ～障害のある人が、当たり前前に働き・選べる暮らしの実現を・・・～

### 「請願項目の内容」

#### ○障害年金を引き上げ、暮らしを支える制度の拡充を!

障害のある人は、大人になっても親と同居している人が多く、かつ、高齢の親の介護を受けている人も多いという実態が、きょうされんの調査で分かりました。障害年金が所得の中心という人がほとんどで、自立した生活を営むためには、厳しい金額だと言わざるを得ません。

また、生活の場であるグループホームや、生活を支援するヘルパーも足りていません。

【収入比較・年収122万円以下の人の割合】



#### ○福祉現場で必要な職員を確保できるように!

福祉現場は、深刻な人手不足が続いています。その理由の1つとして、厚生労働省の調査により、福祉職員の給与が、他業種に比べると10万円も低いことが挙げられます。そのため就職したとしても、生活が厳しくなり、離職する人も多くいます。

その要因は、国からの事業所への基本報酬が少ないことに加え、成果主義に基づき、利用者の平均工賃や利用日数、専門職員の配置状況によって算定されることにあります。そのため厳しく不安定な運営状態が続き、益々必要な正規職員を雇うことが困難になっています。給与水準を引き上げ、労働条件の改善を図るためにも、成果主義による報酬の算定を改めるべきです。

(担当:川辺)

## シリーズ

## 優生思想について考える

### 広がる訴訟と、国の対応

#### ～③ 旧優生保護法・違憲訴訟裁判と国の補償について～

優生保護法は、1996年に終わりました。その後、強制不妊手術を受けた人などから、様々な訴えがありました。しかし国は、長い間「法律に基づき適切に対処していた」と、被害者に謝罪も補償も行っていませんでした。

このような対応の中、2018年には、東京・仙台・札幌など全国で、不妊手術を強制された障害のある人の20人が、人権侵害の怒りと悲しみを訴えるため、国に謝罪と損害賠償を求める裁判を起こしました。昨年5月28日に宮城県で初めて、「旧優生保護法は子を産み育てる幸福を一方的に奪うものだ。憲法違反だった」と判決がでました。

### 国の謝罪は不透明なまま一時金の支給・・・

2019年4月、「旧優生保護法に基づく優生手術を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律（一時金支給法）」が施行されました。この法律は、優生手術の被害者の声をきちんと聞かずに作られ、不十分な内容と言わざるを得ません。補償金の支払いはされるようになりましたが、一時的なので、被害者の健康と暮らしを充分補償したとは言えません。さらに「我々はそれぞれの立場において真摯に反省し、心から深くおわびする」と書かれてはいますが、国によるはっきりとした謝罪は、述べられません。長きにわたって、国の間違った法律で人権を侵害されたことに対して、きちんと謝罪するべきではないかと思えます。

このような対応を、原告は「国の責任が、きちんと認められていないのは納得できない。被害者の高齢化もあり、一刻も早く誠意ある対応を求める。」「人生を返してほしい」など憤りを隠すことができない発言もあります。私たちも、優生保護法によっての被害者の方々の人権が回復できるように、訴える必要があります。

(担当:梅木)

# いただきました

(2019年9月1日~2019年12月31日まで)



## 金一封ご寄付

(順不同)

向井敏洋様 掛本啓吾様 神石高原町民生委員児童委員協議会様 自然を見守る会様 高杉美津江様 高橋一夫様  
福岡早苗様 寺田朱美様 あらくさ友の会様

## 野菜・食品・物品等のご寄付

(順不同)

高橋信子様 上落薫様 瀬川洋介様 近藤弘子様 藤原靖栄様 西教寺様 棚多武司様 梶川りんご園様  
寺田朱美様 三輪是嗣様 水越美智子様 水田豊様 貞谷保貴様 田邊朝子様 竹口義旭様 名賀政治様 道々清子様  
滝永宏道様 福本愛子様 姫田幸枝様 豊島元文様 竹下猛虎様 藤岡泉様 掛本啓吾様 宇賀みちくさの里様  
ファミリーショップしかたに様 山口県光市民生員児童員協議会様 匿名様

## ボランティア

(順不同)

末藤朱美様 堀内大輔様 あらくさ友の会様 あらくさ家族会様

いただいた食材は給食等に使用させていただきました。この他にも、アルミ缶・紙等の資源回収にご協力いただきました。ありがとうございました。記載もれがありましたら、どうかお許しください。



## 『成年後見制度』勉強会



去る9月28日(土)に、三次市社会福祉協議会の藤井瑞保さん(左写真)を講師にお招きし、親亡き後の我が子の不安を、少しでも解消したいという思いから、あらくさ家族会主催で『成年後見制度』の勉強会を開催しました。

この制度は、認知症や障害等で判断能力が難しくなった人に、家庭裁判所が選任する『後見人』が、財産管理等を支援する制度です。

藤井さんから、事例を交えながらの分かりやすい説明を受け、家族からは、現状の心配事など、活発に発言をされました。

「専門用語が難しいけれど、教えてもらいながら将来に備えて準備することも大切だ。」「親亡き後、財産管理などを相談できる場所があることを知れて良かった。」など、家族からの感想があり、とても有意義な学習会となりました。



(担当：岡田)

## 映画上映会を開催



去る10月22日(火)に、ジミー・カーターシビックセンターピースベルホールで、きょうされん結成40周年記念映画『星に語りて~Starry Sky~』の上映会を行いました。

上映に先駆け、あらくさの利用者・職員で歌を披露し、「力強い声で大変良かった」「たくさん練習してきたのが分かった」「一生懸命歌う姿や笑顔を見て、聴いているこちらでも楽しかった」と嬉しい言葉をいただきました。

映画は、東日本大震災の際の苦悩や様々な壁を、障害のある人や家族・支援者が、一緒に乗り越えていく姿が描かれており、「災害が起きた時、障害のある人のことをあまり考えてなかった。常日頃から避難場所の確認やお互いに連携し合うことが大切であることを認識した映画だった。」という感想がありました。ご来場いただいた皆様、ありがとうございました。



(担当：水越)



## 職場体験の受け入れをしました



去る11月20日(水)に、小童小学校5・6年生5名の職場体験を受け入れました。普段から障害のある人と関わる機会が少ないこともあって、皆さん最初は、緊張した様子でした。しかし、利用者から声をかけられ、次第に緊張も解れた様子で、作業や活動を、一緒に取り組んでいました。

この経験を、今後に生かしていただけると私たちも嬉しいです。(担当：中村)